

平成29年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	生涯を通じた女性の健康支援事業			担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者			
事業開始年度	平成8年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	母子保健課		神ノ田 昌博			
会計区分	一般会計									
根拠法令(具体的な条項も記載)				関係する計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子保健医療対策総合支援事業の実施について(雇用均等・児童家庭局長通知 H17.8.23 雇児発0823001号)</li> <li>母子保健衛生費の国庫補助について(厚生労働省事務次官通知 H26.5.30 厚生労働省発雇児第0530第3号)</li> <li>少子化社会対策大綱(平成27年3月閣議決定)</li> <li>ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月閣議決定)</li> </ul>					
主要政策・施策	子ども・若者育成支援、少子化社会対策、男女共同参画、一億総活躍推進			主要経費	社会保障					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	女性がその健康状態に応じ的確に自己管理を行うことができるよう健康教育を実施し、また気軽に相談することのできる体制を確立するとともに不妊や不育症の課題に対応するための適切な体制を構築することにより、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図ることを目的とする。また、妊婦に対するHTLV-1抗体検査の実施、相談体制の充実、関係者の資質向上、普及啓発の実施等により、地域におけるHTLV-1母子感染対策の推進を目的とする。									
事業概要(5行程度以内。別添可)	<p>(1)健康教育事業 保健所、小中高等学校等において各ライフステージに応じた健康教室や講演会の開催等を行う。</p> <p>(2)女性健康支援センター事業 思春期から更年期に至る女性を対象とし、身体的・精神的な悩みに関する相談指導や、相談指導を行う相談員の研修を実施。</p> <p>(3)不妊専門相談センター事業 不妊について悩む夫婦に対し医学的な相談や心の悩み等について相談指導等を実施。</p> <p>(4)HTLV-1母子感染対策事業 HTLV-1母子感染対策の体制整備を図るため、協議会の設置や研修等を行う。</p> <p>実施主体:都道府県・指定都市・中核市((4)は都道府県のみ) 補助率:国1/2、都道府県・指定都市・中核市1/2</p>									
実施方法	補助									
予算額・執行額(単位:百万円)			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求			
	予算の状況	当初予算	214	225	225	269				
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
	計		214	225	225	269	0			
	執行額		128	138	145					
執行率(%)		60%	61%	64%						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		60%	61%	64%						
平成29・30年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目		29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	母子保健衛生費補助金		269							
	計		269	0						
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)										

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と26～28年度の達成状況・実績							
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	本事業は、自治体の各々のニーズに応じた事業を実施することから、定量的な成果目標を示すことは困難である。			安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊産婦等への切れ目ない支援の実現等を図るため、母子保健医療対策の充実強化を図る。 平成26年度～平成28年度は、必要な予算額を確保し、女性健康支援センター事業、不妊専門相談センター事業等の妊産婦等に対する各種相談・健康の保持増進に関する事業を実施することによって、妊産婦及び乳幼児の安全の確保及び健康の増進に資することができている。						
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度		
	全都道府県、指定都市、中核市における不妊専門相談センター事業の実施	不妊専門相談センターを実施する都道府県市数	実績	か所	57	58	60	-	-		
			目標値	か所	110	112	115	-	115		
達成度			%	52	52	52	-	-			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込		
	不妊専門相談センターにおける相談件数(28年度実績は精査中)	活動実績	件	20,793	20,623	-	-				
		当初見込み	件	-	-	-	-				
単位当たりコスト	算出根拠			単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込			
	予算額/実施か所数	単位当たりコスト	百万円	1.9	2	2	2.3				
		計算式	/	214/110 予算額(百万) /実施 か所	225/112 予算額(百万) /実施 か所	225/115 予算額(百万) /実施 か所	269/115 予算額(百万)/実施か所				
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	母子保健衛生対策の充実を図ること(VI-4)									
	施策	母子保健衛生対策の充実を図ること(VI-4-1)									
	測定指標	定量的指標				単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		不妊専門相談センターを設置する自治体数(全都道府県・指定都市・中核市での実施を目標) ※国庫補助を受けず、自治体単独で実施している事業を含む	実績値	都道府県市数	62	63	65	-	-		
			目標値	都道府県市数	110	112	115	-	-		
	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)							
	-	-	-	施策の進捗状況(実績)							
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	本事業において、女性健康支援センター事業、不妊専門相談センター事業等の実施により、女性の健康支援・不妊に悩む方への相談体制の整備を行い、妊産婦等が安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進している。										
	改革項目	分野:	-								
(第一階層) KPI	KPI (第一階層)				単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	-	成果実績	-	-	-	-	-	-			
		目標値	-	-	-	-	-	-			
達成度		%	-	-	-	-	-				
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)				単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	-	成果実績	-	-	-	-	-	-			
		目標値	-	-	-	-	-	-			
達成度		%	-	-	-	-	-				
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係											
-											

事業所管部局による点検・改善

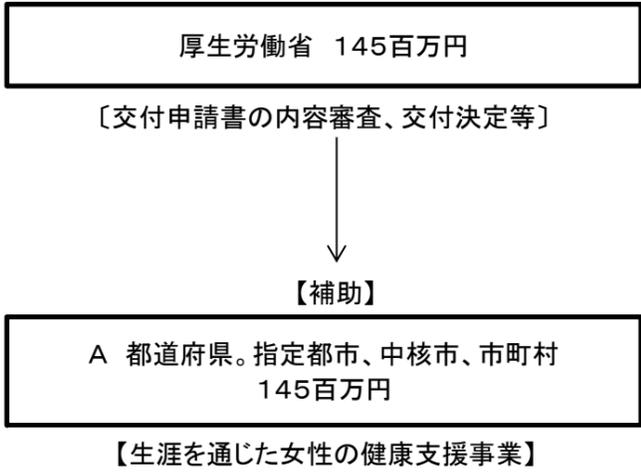
			項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○		妊産婦等が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図ることは重要であり、その中心的役割を担う母子保健医療対策として国民のニーズは高く、優先度が高い。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		平成27年3月に閣議決定された「少子化社会対策大綱」を踏まえ、女性の健康支援・不妊に悩む方への相談体制の整備を図るなど、妊娠、出産、子育ての希望が実現できる社会を構築するため、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○		平成27年3月に閣議決定された「少子化社会対策大綱」を踏まえ、女性の健康支援・不妊に悩む方への相談体制の整備を図るなど、妊娠、出産、子育ての希望が実現できる社会を構築するため、優先度が高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-		
		一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
		競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○		単純にコスト水準の妥当性について、判断は難しいところがあるが、母子保健医療対策総合支援事業の中で、妊娠・出産、女性の健康等多岐にわたる施策を自治体に於いて適切に選択し、実施されていることから、コスト水準の妥当性は類推できる。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		事業実施にあたり必要なものだけに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○		女性健康支援センターにおいて、新たに相談員を雇い上げ支援を実施することを想定しているが、既存の職員により相談対応を行っている区市があるなど、補助基準額未滿の実施となっている。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○		事業実施にあたり必要なものだけに限定されている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○		不妊専門相談センターについては、全ての都道府県において実施しているところであるが、専門的な相談支援のニーズが高まっていることから、一部実施していない指定都市、中核市においても設置が必要であり、引き続き事業の推進に努める。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○		母子保健医療対策総合支援事業(統合補助金)の対象事業として、「生涯を通じた女性の健康支援事業」のほか、左記事業を実施。
	所管府省名	事業番号	事業名		
	厚生労働省	0661	不妊に悩む方への特定治療支援事業		
	厚生労働省	0662	子どもの心の診療ネットワーク		
	厚生労働省	0663	妊娠・出産包括支援事業		
	厚生労働省	新29 - 0043	妊産婦健康診査事業		
厚生労働省	新29 - 0044	新生児聴覚検査の体制整備事業			
点検・改善結果	点検結果	女性の活躍の観点から、女性の健康支援策の強化を求められていることや、不妊症・不育症に関する相談体制の強化が求められており、今後とも継続して事業を推進する必要がある。			
	改善の方向性	事業の進捗に見合った予算執行をしているが、事業の目標を達成できておらず、全都道府県等において事業が実施されるよう事業の推進及び、事業内容の検討を行う。			

外部有識者の所見	
行政事業レビュー推進チームの所見	
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況	
備考	

関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	405	平成23年度	364	平成24年度	312
平成25年度	676	平成26年度	678	平成27年度	690
平成28年度	663				

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

**資金の流れ**  
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
 (単位: 百万円)



	A. 静岡県			B.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
<b>費目・用途</b> (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	生涯を通じた女性の健康支援事業	不妊専門相談センター事業	3.2			
	生涯を通じた女性の健康支援事業	女性健康支援センター事業	1.4			
	生涯を通じた女性の健康支援事業	HTLV-1母子感染対策事業、健康教育事業	1			
	計		5.6	計		0

